

質 問 ・ 回 答

令和 7 年 7 月 28 日公表

件 名	AI による管路劣化予測技術の導入検討業務
質問 1	第三者に再委託または共同実施を行う提案を入れても良いか。
回 答	標準契約約款第5条のとおり、原則として役務の全部または一部を第三者に委託することは禁止しています。ただし、役務の一部であり、役務の性質上特にやむを得ないと認められる場合は、第三者に再委託することが可能です。 なお、JV による参加は認められません。
質問 2	下水道施設の運転管理データなど、提案説明書に記載のないデータについて、札幌市から借用することは可能か。
回 答	例えばポンプ場の運転状況などは提供可能です。その他のデータについても、契約後に借用を希望するデータの内容、形式等について協議したうえで、可能な限り提供いたします。
質問 3	管路調査データ（約 1,600km 分）のうち、50 年未経過の管の比率は。
回 答	管路調査データのうち、50 年未経過管の比率は約8割です。
質問 4	管内調査における緊急度Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・劣化なしの比率は。
回 答	緊急度Ⅰ・Ⅱが1割程度、緊急度Ⅲが5割程度、劣化なしが4割程度です。

質問 5	打合せは全て対面か。
回 答	対面での打合せを基本としていますが、一部オンラインでの打合せも可能です。
質問 6	札幌市に譲渡する成果物に、スクリプトのソースコード類は含まれるか。
回 答	本市への成果物にスクリプトのソースコード類は含みませんが、予測結果への影響が大きい説明変数や、予測結果の根拠を可能な限り明らかにしていただくことを求めています。